

参加申込事業者 各位

音更町企画財政部企画課参事

第6期音更町総合計画策定支援等業務委託における公募型プロポーザルに係る
質疑回答について

平成31年4月22日付で公告を行った標題業務委託に係る公募型プロポーザルに関して
質問のあった事項について、下記のとおり回答します。

記

【質疑及び回答】

No.	質問内容	回 答
1	「実施要領」の「9 企画提案書等の提出」において、提出書類の「④業務推進体制」の注意事項欄では、手持業務件数等の記載は「業務責任者」のみで良いとも読み取れるが、「審査要領」の別紙1「企画提案審査調書」中、「2 業務推進体制」の（4）では、配置者全員の手持業務の分量も評価されることとなっている。 前述の「④業務推進体制」において、「業務責任者」に必要な記載事項と、「配置予定者全員（または、その他の配置予定者）」に必要な記載事項を明確にお示しいただきたい。	業務責任者と同様に、配置予定者全員の所属、氏名、勤務経歴（前歴を含む）・資格、計画策定や経済分析等に関する主な業務経歴（5件を超える場合は5件まで）、手持業務件数を記載してください。
2	「実施要領」の「9 企画提案書等の提出」において、提出書類の「⑤見積価格」は、2か年合計の金額（内訳金額を含む）を提示すればよいか。	お見込みのとおりです。 ただし、内訳金額については、業務ごとに費目の積算根拠が分かるように記載してください。
3	審議会委員及び町民ワークショップ参加者への報酬は受託者負担か。	審議会委員への報酬や費用弁償は町において支出するため、受託者様において支出する必要はありません。 なお、町民ワークショップ参加者に対する報酬や費用弁償については想定しておりません。

以上

企画調整係（担当：田中）
電話：0155-42-2111（内線213） FAX：0155-42-2117
E-mail：kikakuka@town.otofuke.hokkaido.jp